

基本構想(案)

- 基本構想の計画書のイメージを示します。
- 基本理念、将来像、土地利用を検討する資料として示します。(将来像集計結果は参考資料1)
- 基本目標の6つの構成を示します。

■目次■

1. はじめに.....	1
(1)策定にあたって.....	1
(2)計画の趣旨・位置づけ.....	1
(3)計画策定の前提となる社会背景.....	2
(4)策定方針.....	4
(5)計画の構成と期間.....	5
1)基本構想・基本計画・実施計画の3層構造.....	5
2)計画期間.....	5
2. 基本構想.....	6
(1)基本理念と将来像.....	6
(2)将来指標.....	8
(3)土地利用.....	10
1)土地利用の考え方.....	10
2)土地利用の基本方針.....	12
(4)施策の大綱.....	15

1. はじめに

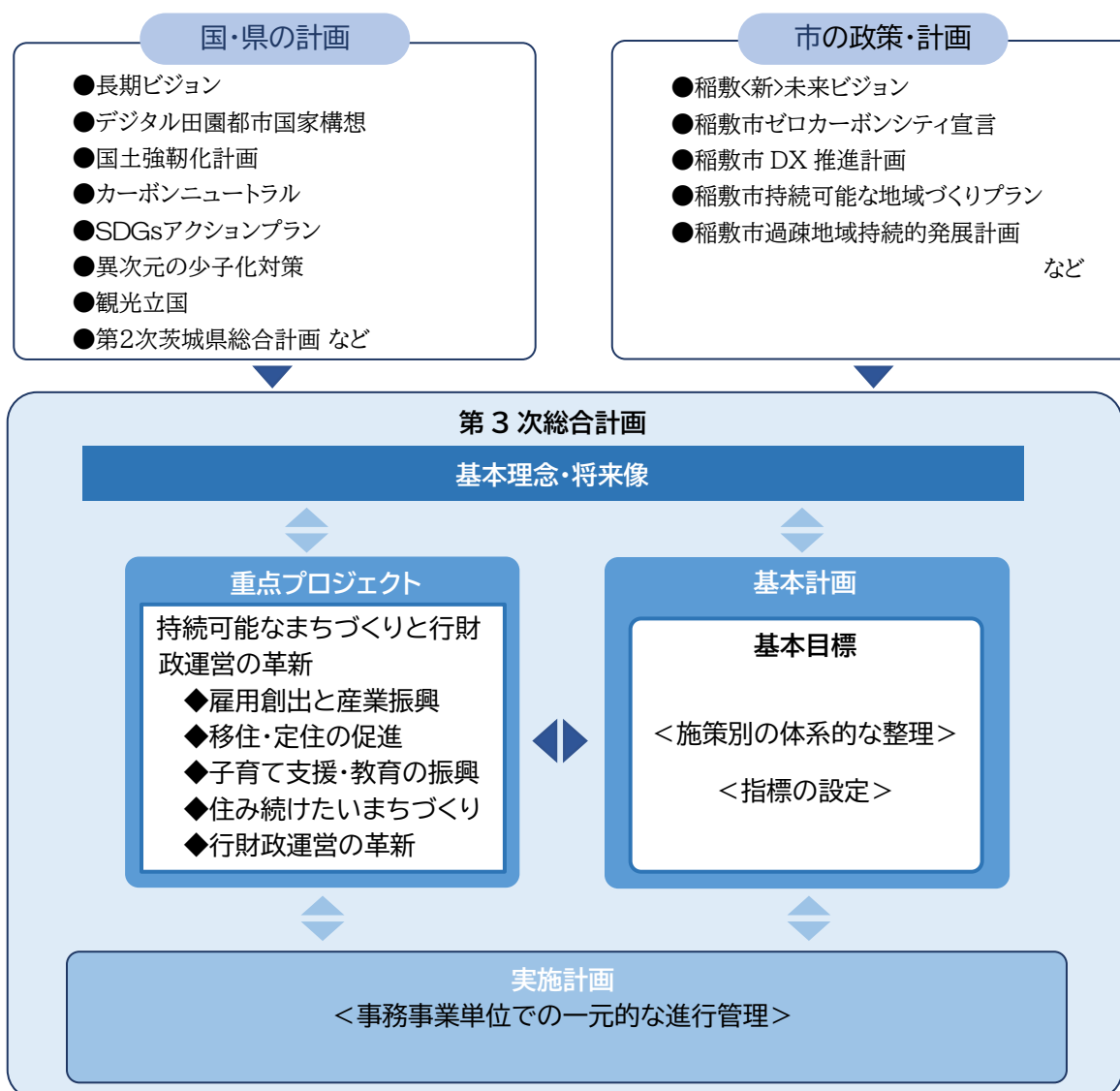
(1) 策定にあたって

本市では、2017(平成 29)年3月に「第2次稲敷市総合計画」を策定し、将来像である「みんなが住みたい素敵なまち」の実現に向けて、市政運営を行ってきました。

この間、様々な施策に取り組んで参りましたが人口減少・少子高齢化は予想を上回る速さで進展しており、2022(令和4)年4月には市全域が過疎地域に指定されました。また、今後も厳しい財政状況の見通しが続くなど、様々な課題に直面している状況です。このような中、市民の方々の幸せや豊かさが感じられる質の高い暮らしを創出していくことが必要と考え、今後のまちづくりの抜本的な見直しを推進するため、新たに第3次稲敷市総合計画を策定します。

(2) 計画の趣旨・位置づけ

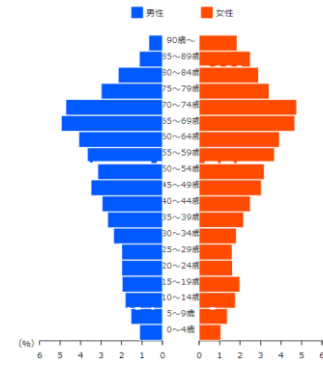
本計画においては、地方創生を深化させる「稲敷市デジタル田園都市国家構想総合戦略」、行財政の効率化・持続化を図る「行政改革大綱」を一体的に策定します。



(3) 計画策定の前提となる社会背景

1)人口減少時代への対応

我が国の人口は、50年後に7割まで減少することが予想され、少子高齢化に伴う社会保障経費の増大や税収の減少が懸念されています。本市においても、人口減少に歯止めがかからず、令和4年に全市が過疎地域指定を受けています。今後はさらに、子育て、雇用、健康、まちの活力や賑わいの維持・向上など、交流人口や関係人口増にも繋がる取組が必要です。



稲敷市の人口ピラミッド(2020年)
出典:国勢調査

2)地方創生・地域再生への取組

地方行政においては、基盤整備中心の時代から、心の豊かさを求める時代へと変化し、「人づくり」を含めたまちづくりが求められるようになりました。今後は、さらに地方創生・地域再生を推進するため、住民の参画や協働に加え、民間の経営ノウハウを積極的に取り入れるパートナーシップ型のまちづくりが重視されます。本市においても、「連携」から一歩踏み込んだ“ツナガル”をキーワードに、様々な主体が知恵や資源を出し合う主体的なまちづくりに取り組んでいます。



稲敷 = ツナガル = まちづくり
INASHIKI

「稲敷 = ツナガル = まちづくり」ロゴマーク

3)安心・安全なまちづくり

近年、世界的な気候変動の影響による自然災害の頻発化・激甚化が顕著になっています。本市においても、茨城県南部のプレート境界地震などへの備えも含め、自然災害への備えが求められています。社会生活全般においても火災・交通・防犯・防疫など安心・安全を確保する対策が求められています。

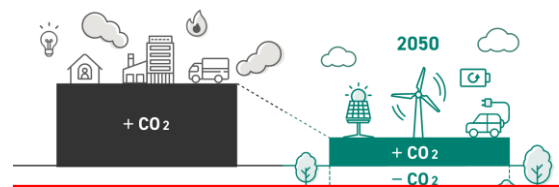


鬼怒川の氾濫

出典:<https://www.risktaisaku.com/articles/>

4)環境問題・エネルギー問題への対応

国際的に脱炭素社会の実現に向けた機運が高まる中、日本においても、化石エネルギーからクリーンエネルギーへと転換を図る「カーボンニュートラル」や「GX(グリーン転換フォーメーション)」など、官民が共に取り組む循環型社会の土壌づくりの方針が示されています。本市においても 2023(令和5)年に「稲敷市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、脱炭素・循環型社会の形成に向けて市民、事業者及び行政が連携協力して取り組みを始めています。



カーボンニュートラルのイメージ図

出典:環境省 脱炭素ポータル

https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/

カーボンニュートラル: 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

GX(グリーン転換フォーメーション): 化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその表現に向けた活動のこと。

5) 価値観の多様化と社会の再構築

人生 100 年時代や、コロナ禍によるニューノーマル社会など、変わりゆく社会情勢のなかで、価値観の多様化も進んでおり、お互いの違いを認め合い、一人ひとりの個性が尊重される「ダイバーシティ&インクルージョン」をキーワードとした共生社会の実現が求められています。本市においても、様々な人が自分らしく、いきいきと暮らせる柔軟なコミュニティによる地域交流の活性化が期待されます。

ダイバーシティ&インクルージョン：年齢や性別、国籍、学歴、特性、趣味嗜好、宗教などにとらわれない多種多様な人材が、お互いに認め合い、自らの能力を最大限発揮し活躍できること。



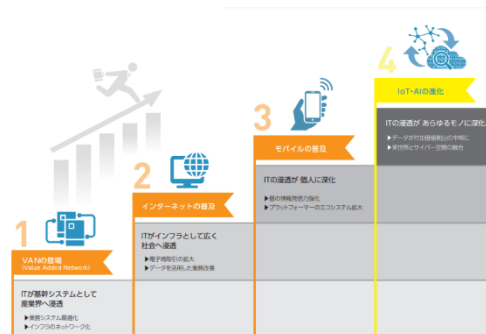
ダイバーシティのイメージ図

出典：<http://www.highschooltimes.jp/news/cat24/000380.html>

6) 情報通信技術(ICT)や人工知能(AI)による社会構造の変化

情報通信技術や人工知能といった先端技術の発展とともに、コロナ禍によりテレワーク・ワーケーションといった働き方の多様化が進み、生活様式や社会経済活動はかつてない勢いで変化しています。本市においても、自治体DXやICTの利活用に取り組み、業務の効率化を図るとともに、住民サービスの利便性と質の向上を実現していくことが重要です。

ICT:情報通信技術(information and communication technology)。IT とほぼ同義。
AI:人工知能。知的な機械。特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術。



ITによる社会変革の歩み
出典：経済産業省

7) グローバル化・インバウンドへの対応

コロナ対策に伴う渡航制限が緩和され、国では「持続可能な観光地域づくり戦略、インバウンド回復戦略、国内交流拡大戦略」を目標として掲げています。本市においても、霞ヶ浦を始めとした豊かな自然や、ナショナルサイクルルート、歴史的な資源や成田国際空港からの恵まれたアクセスを生かした観光産業への取組が求められています。

インバウンド：インバウンド・ツーリズム、インバウンド・ツーリストの略で、外国人の訪日旅行、または、訪日旅行者。



つくば霞ヶ浦りんりんロード
出典：稲敷市ホームページ

8) 持続可能な社会の実現に向けた取組(SDGs)

「世界中にある環境問題・差別・貧困・人権問題といった課題を、世界のみならず 2030 年までに解決していこう」というユニバーサルな計画・目標を掲げ、先進国も含め日本においても積極的な取組が進められています。SDGs の考え方は、市が目指す「幸福、豊かさ、満足、安心、安全」を実感できる質の高いまちづくりの方向性と多くの部分が繋がるものです。



SDGsロゴ

出典：国際連合広報センター

(4) 策定方針

下記の策定方針に基づき、本市を取り巻く環境の変化やこれまでの総合計画の課題などを踏まえ、「第3次稲敷市総合計画」を策定します。

①稲敷市の“幸福”を増やすための価値観の転換

人口減少や少子化・高齢化が避けられない状況の中で、今、稲敷市に住んでいる人の暮らしの質を高め、市民が幸せに暮らせる地域づくりを進めます。

短期的な手当てではなく、効率的で持続可能な市民サービスの提供を目指し、これまでの拡大を基調とした「量」から「質」への価値観の転換を図る計画とします。

②検証に基づいたまちづくりの“抜本的な見直し”

これまで総合計画・総合戦略・行政改革大綱に基づいた取組が行われてきましたが、少子化・高齢化・人口減少には歯止めがかかっていない状況です。

これまでの取組の検証から、本市の状況を認識し、着実な成果を得るためには何をすべきかを考え共有し、市が一丸となって持続可能な地域づくりに取り組んでいく計画とします。

③本格的な“協働のまちづくり”への対応

市民が主体となって課題を解決することができるよう、行政と人、人と人の対話を重視した地域づくりを進めます。

そのためにも、まちづくりの目標やその取組が分かりやすく、行政、市民、企業等の共通の指針となる計画策定を目指します。

④持続可能な地域づくりを推進するための“地方創生”と“行政改革”

重点的に取り組むべき課題を共有し、優先順位を明確にするとともに、それらが将来にどのような結果をもたらすかを見据え、戦略性を持った計画の策定に努めます。

基本構想に定める将来指標の達成を目指し、今取り組むべき施策展開を図るなど、持続可能な地域づくりを積極的に推進する計画とします。

⑤時代の変化に対応できる“柔軟な発想の戦略”

自治体 DX などの推進に伴い、行政運営の大きな転換期にあることを認識し、長期的なビジョンを示しながら、時代に即応した価値観や技術を積極的に取り入れ、住民や企業と連携し、産業、教育、医療・福祉、行政運営などのあらゆる分野において時代の変化に対応した考え方を取り入れた計画とします。

(5) 計画の構成と期間

1) 基本構想・基本計画・実施計画の3層構造

本市の総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造で構成されます。

基本構想

長期的な視点で本市の向かうべきビジョン、目指すべき将来像を定め、その実現に向けたまちづくりの理念と施策の大綱を明らかにするものです。基本計画等の期間に合わせ、基本構想の計画期間を2024(令和6)年度から2035(令和17)年度までの12年間とします。

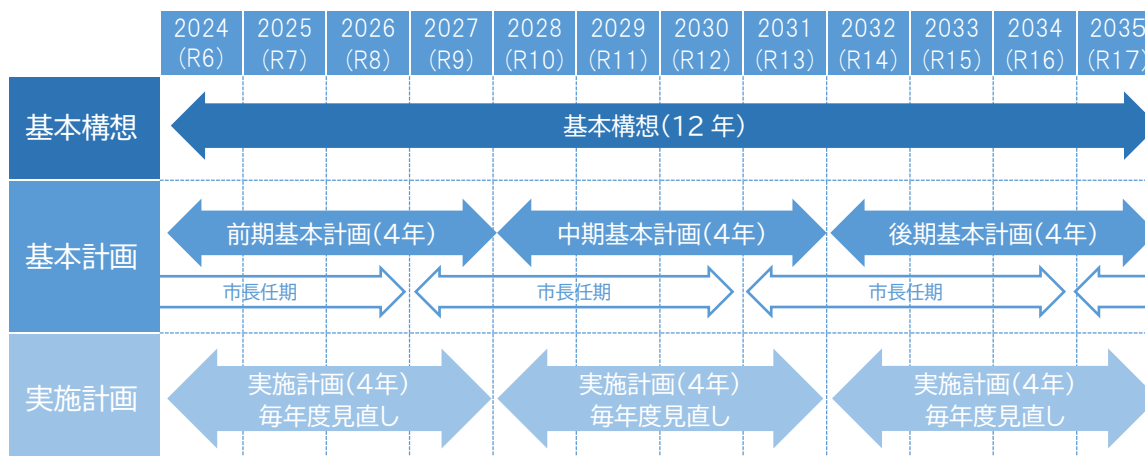
基本計画

基本構想に示された将来像の実現のために取り組む施策を体系的に示したものです。前期基本計画の計画期間を2024(令和6)年度から2027(令和9)年度までの4年間とします。

実施計画

基本計画に位置づけた施策の実行のための手段、投資、対象などを示す事業計画書となります。実施計画の計画期間は、基本計画と同じ4年間としますが、毎年度、事務事業評価を実施し、より実効性のある事業の実施のため、適宜見直しを行います。

2) 計画期間



2. 基本構想

(1) 基本理念と将来像

基本理念

～まちづくりの取組姿勢～

基本理念は、まちづくりに対する取組姿勢を示すものです。稲敷市では、これからの新しいまちづくりを3つのアプローチでとらえ、将来像の実現を目指します。

1 様々な主体がつながるまちづくり

最初のアプローチは、つながること。

市民、企業、行政はもちろん、人だけでなくモノやサービス、システムや情報など、稲敷の様々な主体がつながるまちづくり。

すべての市民が、つながる意識を明確にもって連携・協力するまちづくり。

稲敷市は、あらゆる主体を効果的につなげるまちづくりに取り組んでいきます。

2 市民の笑顔を追うまちづくり

次のアプローチは、人々の笑顔を引き出すこと。

一人ひとりの「笑顔」は、一人ひとりの豊かな暮らしや幸せな気持ちの象徴です。

年齢も性別も地域も関係なく、市民の、より多くのキラキラした「笑顔」を追うまちづくり。

稲敷市は、すべての市民の笑顔を引き出すまちづくりに取り組んでいきます。

3 変化を捉え 新時代を拓くまちづくり

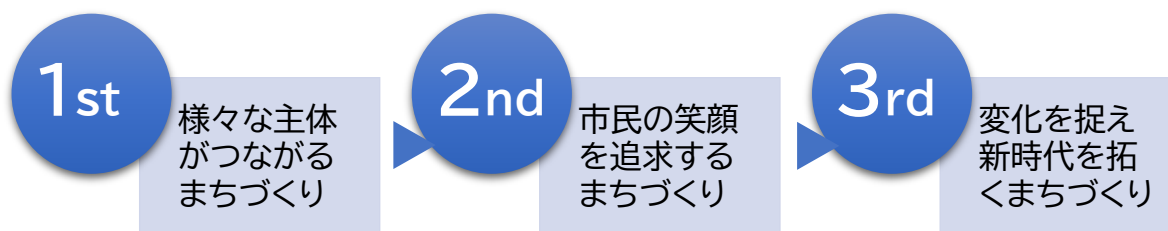
3つ目のアプローチは、新しい時代を拓くこと。

厳しさを増す社会情勢の変化や外的脅威は、新しい挑戦に踏み出すきっかけでもあります。

目まぐるしく変化する社会の流れを適確に捉え、突破力をもってチャレンジするまちづくり。

稲敷市は、市を取り巻く様々な変化を捉え、新時代を拓くまちづくりに取り組んでいきます。

基本理念の3つのアプローチ



将来像

～市民とともに目指すまちの姿～

稲敷市が目指すまちの姿を明確に示すこと、その将来像を市民、地域と共有し、共に手を携え取り組むことで、新しい未来、新しい稲敷市を創ることができます。

これまで引き継がれてきた稲敷市の歴史・文化を大切にしながら、「これからも稲敷市に住み続けたい」という思いを広げていくために、将来像を以下のように定め、市民一人ひとりが稲敷市に住むことで幸せを感じられるまちを目指します。

稲敷市は、水と緑があふれる恵まれた自然の中で豊かに暮らすことのできるまち、そして、市民一人ひとりにはそれぞれの幸せがあり、稲敷市で暮らすことでその幸せを感じることができる、そんなまちを目指して、稲敷市は新たなステージに踏み出します。

自然とともに豊かさと幸せを実感できるまち

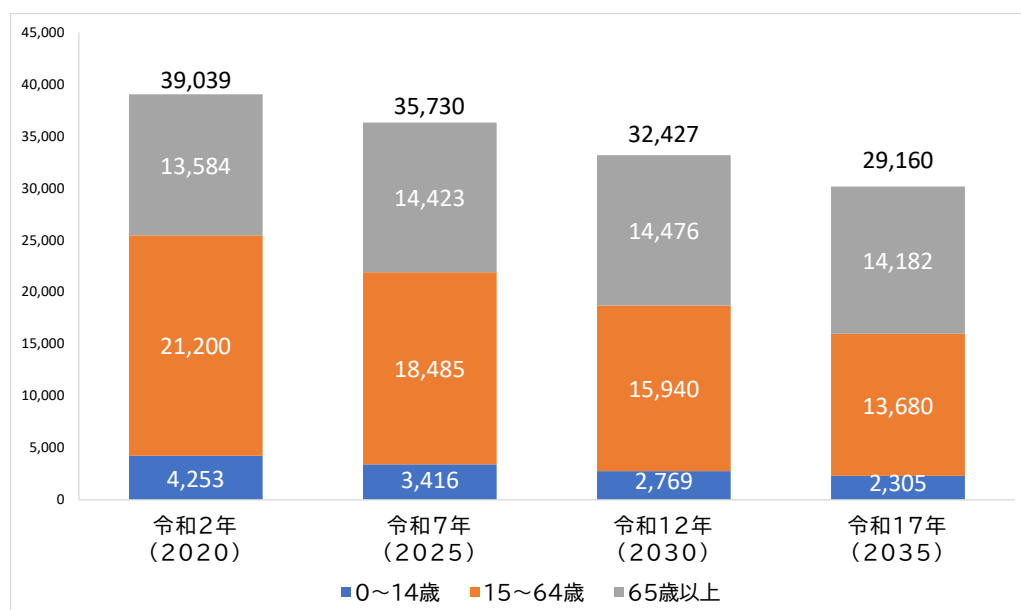
～いなしきの新たなステージへ～



(2) 将来指標

本市では、社会情勢の変化に対応した戦略的なまちづくりを推進することで人口減少のカーブを緩やかにし、2035年の目標人口を約30,000人と設定します。(人口ビジョン ケース1 対応 29,160人)

2035年度 約30,000人



※目標人口は将来人口推計ケース1をベースに、一定程度のまちづくりの効果が発揮された場合を想定。

参考 人口ビジョン(検討案)

本市の人口ビジョンは、2060年の長期的な目標を示すものとして、総合計画を越えた長いスパンでの将来人口を設定するものです。

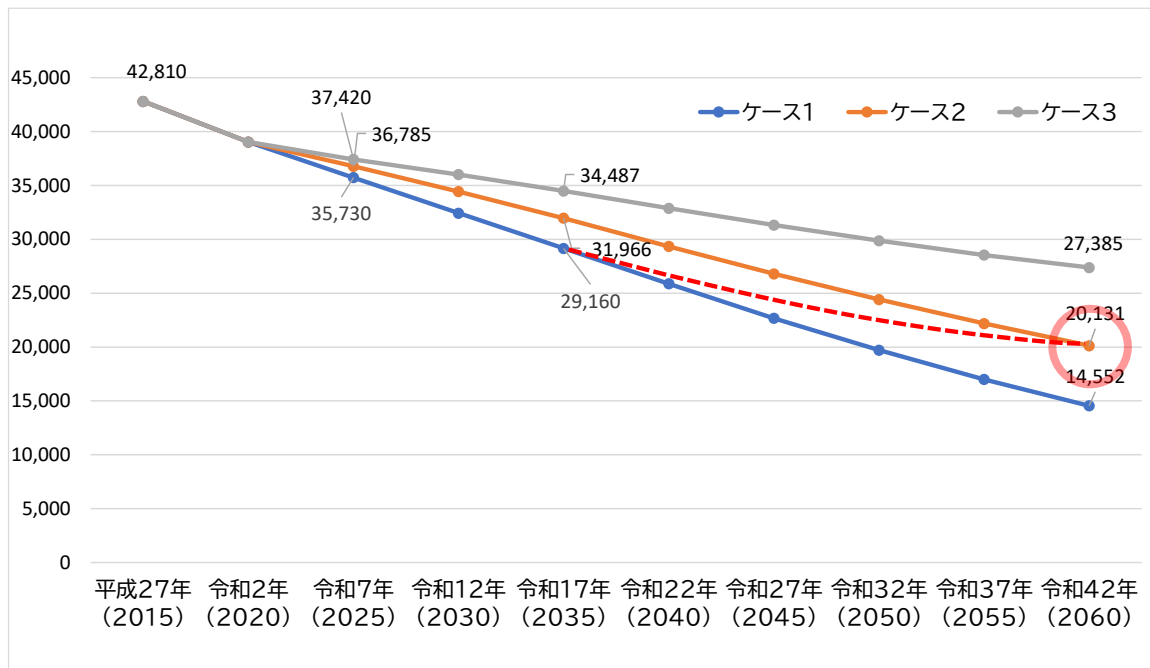
移動の状況や出生率などが政策的に好転した場合と、現在の状況が継続する場合とで、3つのパターンで推計人口を検討しています。

人口ビジョンが掲げる2060年の将来人口は、ケース1～ケース3の推計人口約14,500～27,400人を踏まえ、概ね20,000人とします。

ケース1 現在の減少傾向が概ね継続するパターン -移動率は流出超過、合計特殊出生率の上昇なし
(人口は2020年国勢調査人口、移動率流出超過、合計特殊出生率1.19～1.2)

ケース2 地域活性化が最大限実現したパターン -移動率は均衡、合計特殊出生率は1.2で推移
(人口は2020年国勢調査人口、移動率均衡、合計特殊出生率2025年～2030年1.2)

ケース3 まちづくりが大きく動いたパターン -移動率は転入超過、合計特殊出生率は急速に回復
(人口は2020年国勢調査人口、移動率0.015～0.018、合計特殊出生率が、2030年から1.8、2040年から2.1に上昇)



※社人研の市町村推計の公表時点(R5年内予定)で、推計値の見直し(再計算)を図る予定。

(3) 土地利用

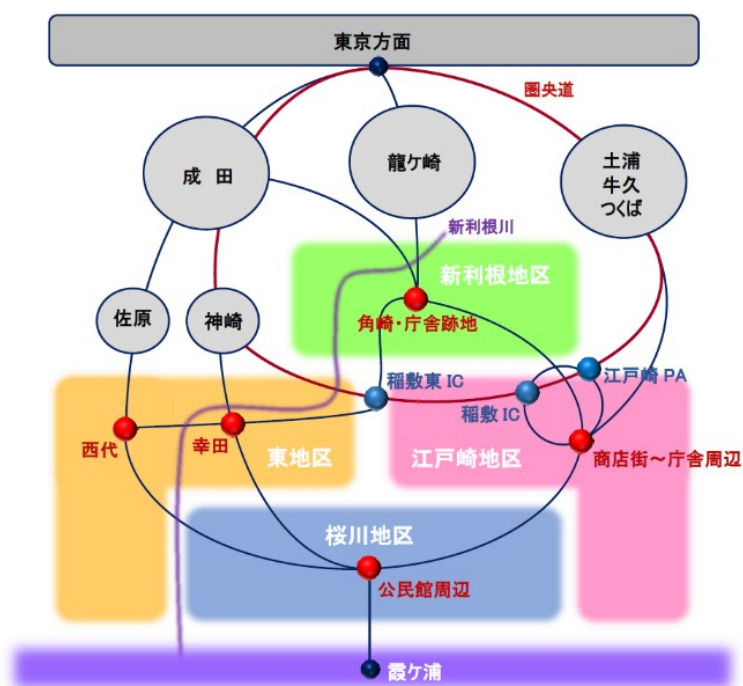
1) 土地利用の考え方

この地域では豊かな自然の恵みを受け、古代より人々の営みが行われてきました。近世・江戸時代には江戸崎が水運の拠点として栄え、商業が集積するのに伴い道路網などの整備も進み、稲敷地方の道路元標は、江戸崎の既存市街地(商店街)に残っています。

その後、干拓事業の進展とともに、市の東南部一帯の水郷地域では農業基盤整備が充実し、県内でも有数の穀倉地帯となりました。また、本市は、首都圏 60km圏に位置していることから、1980年～1990年代(昭和55年～平成11年)には住宅団地(南ヶ丘地区・光葉地区等)、工業団地、ゴルフ場が相次いで整備されるなど、都市的土地利用が進展する一方、緩やかな減少傾向が続いているものの、首都圏の食料生産地として田畑・山林が保全されています。

近年では、圏央道(首都圏中央連絡自動車道)の開通など広域的なインパクトを生かした都市的発展が期待されていましたが、バブル経済崩壊後の低成長時代に突入したことや、少子高齢化を背景とした人口減少時代の到来にあって、工業団地への企業進出は進んでいるものの、都市的土地利用の進展は、非常に限定的な状況であるとともに、人口をはじめ、社会・経済など全般が量的な減少が進む中で、生産量より高付加価値化による成長など、質の向上による地域の発展に大きく舵を切るべき時代を迎えています。

そのような中、市民生活のスタイルは、生活圏の多くが市外の周辺都市部と結びついており、特に、江戸崎地区では、土浦・つくば・牛久方面、新利根地区では、龍ヶ崎・成田方面、東地区では、香取・鹿嶋・成田方面などとの結びつきが顕著です。その一方で、桜川地区については、背後に霞ヶ浦があることにより江戸崎や東などとの結びつきが強く、これらを介して周辺都市部と結びつく構造となっているなど、3地区とは異なる特性を有しています。また、首都圏 60km圏という立地や圏央道の開通により、若い世代を中心に、東京方面を意識した生活スタイルも見て取れるなど、生活の礎は、市内だけでなく、周辺都市部や東京等との結びつきも、市民に大きな影響を与えています。



出典:稲敷市持続可能な地域づくりプラン 広域・骨格レベルのまちづくりイメージ

今後、持続可能なまちづくりを推進していくためには、4地区それぞれで異なるコミュニティを大切にしながら、自然、歴史・文化、地域資源や特性を踏まえた地域づくりを推進するとともに、それぞれの地区が補完し合うような連携・ネットワークの構築を図ることで、これらのライフスタイルを提供しながら、将来像である「自然とともに豊かさと幸せを実感できるまち」の実現を目指していくこととします。

そのため、4地区の方向性と役割を設定するとともに、これを基本に、適正かつ合理的な土地利用を推進し、将来にわたって住み続けたいまちづくりを展開していきます。

<p>江戸崎 地区</p>	<p>水運の発達とともに町場(商店街)が形成され、近年では圏央道4車線化などのインパクトによる新たな開発需要が高まっている。 そのため、交通の要衝としてのポテンシャルと機能集積の高さを活かした市街地の形成を推進する。 また、この市街地を中心に、東京方面をはじめ、土浦・つくば・牛久方面の交通の結節点の役割を担う。</p>
<p>新利根 地区</p>	<p>コンパクトな土地利用が図られている中で、生活の利便性や住みやすさのポテンシャルの高さを呈している。 そのため、生活しやすいヒューマンスケールの市街地の形成を推進する。 また、この市街地を中心に、龍ヶ崎・成田方面との結節点としての役割を担う。</p>
<p>桜川 地区</p>	<p>霞ヶ浦沿線にはつくば霞ヶ浦りんりんロードや和田公園、また、地区内にはゴルフ場や歴史的な資源をはじめ、多くの観光資源が分布している。 そのため、市の観光・交流による地域活力をけん引する役割を担う。 また、点在する集落の連携・ネットワークや拠点化を推進する。</p>
<p>東 地区</p>	<p>広大な農地の集積は、首都圏の食料供給地である反面、集落が地区内に分散している。 そのため、農地集積を活かした産業の展開の一方で、分散している集落の連携・ネットワークや拠点化を推進する。 また、その拠点を中心に、東京方面をはじめ、千葉方面などとの結節点としての役割を担う。</p>

2) 土地利用の基本方針

本市における土地利用の基本方針を以下に示します。

① 地形特性を踏まえた多様な土地利用の推進

本市は霞ヶ浦、利根川、小野川、新利根川、横利根川など、多様な水辺を有する水郷地帯であり、関東有数の米どころです。また、台地部には畑地・果樹地などの農地、樹林地など、緑の連なりがスクリーンとなり、この地域らしい景観を呈しています。

これらの水辺環境や台地部では、生態系の維持の観点からも次世代に引き継ぐべきものであるため、これらの貴重な自然環境を今後も維持・活用していきます。特に、広大に集積している農地においては、今後とも産業の高度化等を図りながらも、食料の生産基盤として守るべき貴重な財産であるため、計画的な保全に努めます。

また、近年の気候変動による暴風暴雨をはじめとする自然災害の頻発化・激甚化は大きな課題であり、ハザードエリアを多く含む低地（農地、特に水田）の割合が高い本市においては、防災面での台地部の需要も高まってきていることも踏まえ、自然環境の維持・活用と合わせながら、台地部等の土地利用を推進します。

② 産業拠点と新たな開発ポテンシャルによる活力ある土地利用の推進

東京圏へのアクセスに優れ、つくば市と成田市の中間に位置する本市の立地特性、優位性を生かし、これまで多くの工場団地等の産業拠点が形成されてきました。今後も、圏央道4車線化や成田国際空港の機能強化などもあり、さらなる産業拠点のポテンシャルが高まっているため、圏央道IC等の土地利用の高度化等を推進していきます。

また、現在国道125号バイパス（4車線化）をはじめ、県道江戸崎新利根線バイパスの整備も着手されており、これらの主要幹線道路の整備・拡充による沿線地域の新たな開発ポテンシャルも高まっています。

さらに、今後も進む人口減少や少子化による公共施設の統廃合においても、まとまりのある未利用地が出てきており、県道バイパス化による沿線地域の開発ポテンシャルの高まりとともに、これらまとまりのある未利用地の有効利用を促進し、活力ある地域づくりをけん引する土地利用を推進します。

③ 多様なネットワークと結節拠点づくりによる交流軸の形成

若い世代を中心に、市内だけでなく、市外の周辺都市部や東京等との結びつきが、そのライフスタイルに影響を与えています。そのため、市内外の交通の結節点を明確にし、ターミナル機能を有した「結節拠点づくり」として、江戸崎では既存の市街地から庁舎周辺エリア、新利根は角崎・柴崎エリア、桜川は公民館エリア、東では西代と幸田・阿波エリアを位置付けるとともに、市内外の交通ネットワーク化を推進し、市民生活を基本とした交流軸の形成に努めます。

また、つくば霞ヶ浦りんりんロードを通じ多くのサイクリストが来訪するなど、霞ヶ浦をはじめとする多様な水辺空間は、市内外の方々の交流を促進するポテンシャルを有しています。そのため、霞ヶ浦湖畔をはじめ、新利根川や小野川、横利根川などの水辺空間とともに、その結節点となる各種公園や桜並木をセットにして、地域の賑わいづくりに寄与する交流軸の形成に努めます。

④ 集約・拠点化による持続可能な生活圏の形成

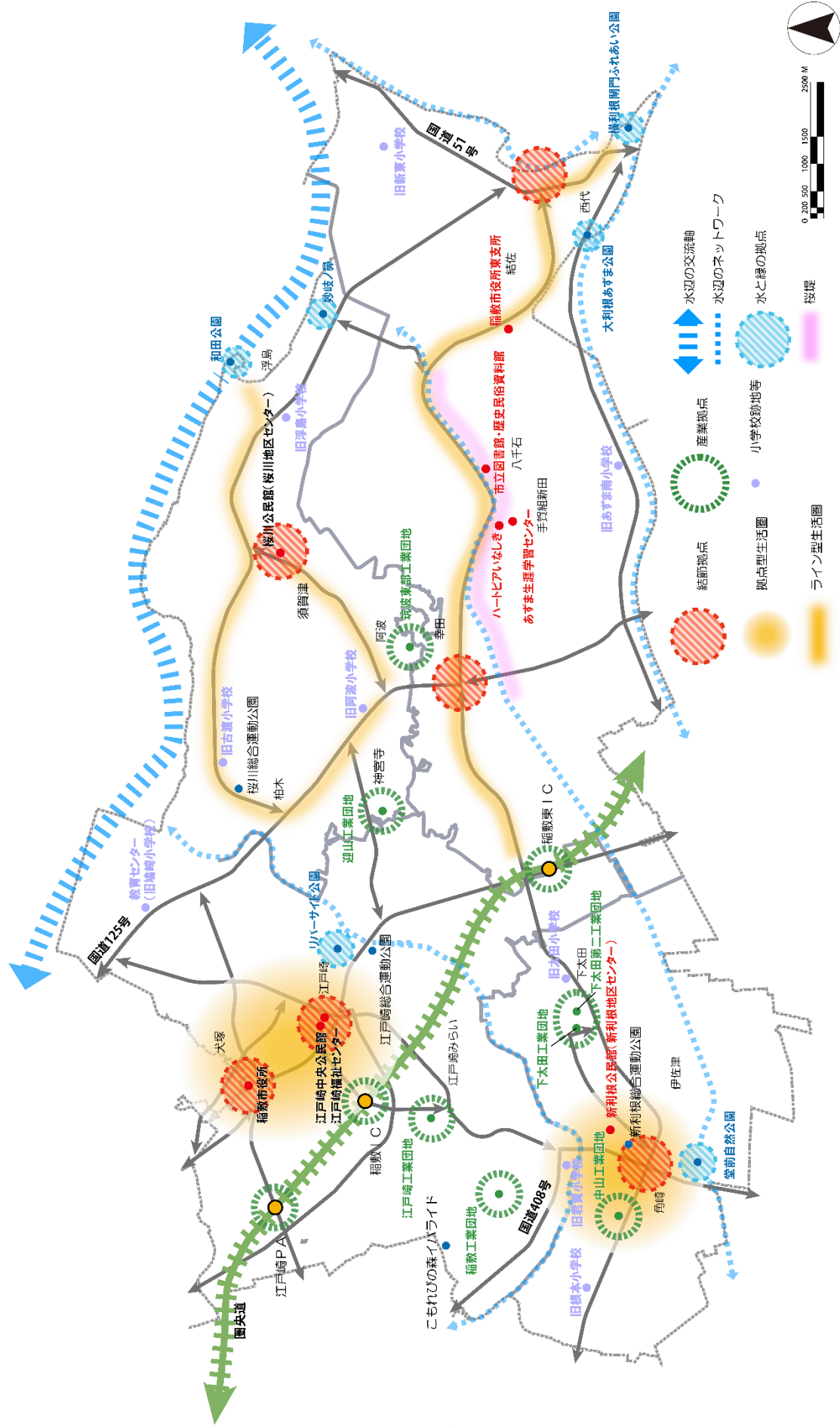
地形的な制限が少なく可住地面積が広いのが本市の特徴です。そのため、かつてからの市街地や集落が市内に点在しているのが現状です。しかしながら、今後とも進展する人口減少等を背景に、一定の利便性を確保しながら、満足感ある生活を送っていくためには、都市機能の集約・拠点化が必要です。

そのため、江戸崎・新利根においては、既存の市街地等を中心に、「拠点型生活圏」の形成を図っていきます。また、桜川・東においては、市街地形成が脆弱であることから、点在する集落を一筆書きのような線で結ぶ「ライン型生活圏」の形成を目指します。

そのため、4地区の自然、歴史、文化、地域資源や特性等の地域の個性や、それぞれ異なるコミュニティの単位を尊重しつつ、既存の生活圏の形成状況や今後の集約・拠点化を踏まえ、「稲敷西部ゾーン」と「稲敷東部ゾーン」の2つの土地利用ゾーンを設定します。

各ゾーンには、それぞれの特性を踏まえ、稲敷西部ゾーンには、「拠点型生活圏」を、稲敷東部ゾーンでは「ライン型生活圏」の地域特性に合わせた生活圏の形成を推進します。また、それぞれの地域と市内外を結ぶネットワークを強化するため、そのハブとなる「結節拠点」を明確に位置付け、その形成を推進します。

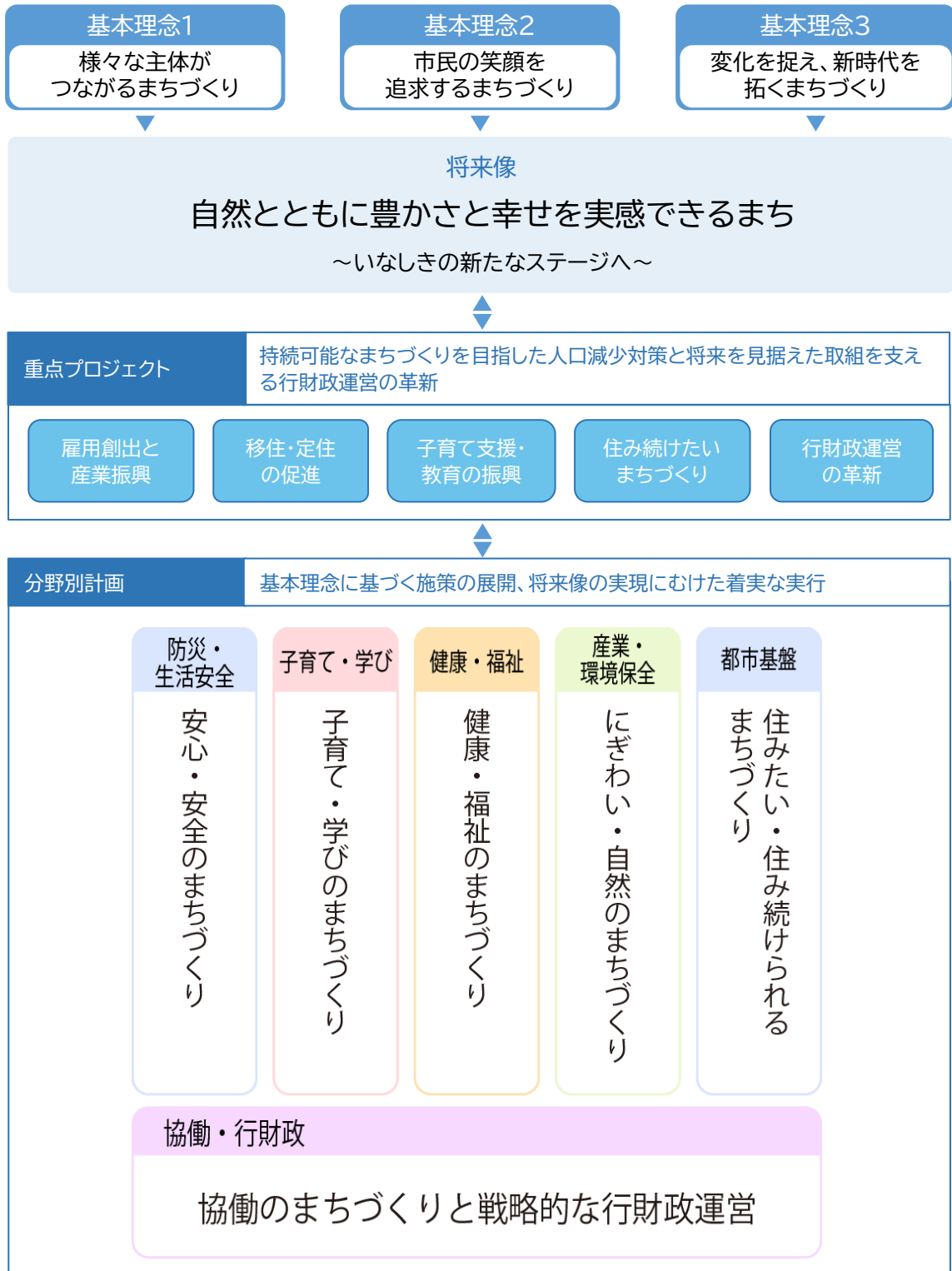
■ 土地利用構想図



稲敷西部ゾーン 稲敷東部ゾーン

(4) 施策の大綱

施策の展開にあたっては、これまで培ってきた市民協働を礎として、さらに広く、深く、様々な主体をつなげ、地域と行政が一体となった協働のまちづくりを進めます。また、様々な施策において、市民一人ひとりの笑顔を引き出すまちづくりに取り組みます。さらに、多様化・高度化する市民ニーズ、少子化・高齢化による社会情勢の変化に応え、将来を見据えた持続可能な行財政運営に裏打ちされた市民サービスの向上に取り組みます。



1. 安心・安全のまちづくり

市民を取り巻く様々な災害や危機に対応するため、市民と行政がそれぞれの力を生かして地域防災・消防や交通安全、防犯対策などに取り組み、安心・安全を感じながら暮らせるまちづくりを進めます。

2. 子育て・学びのまちづくり

出産や子育てをしやすい環境をつくり、子どもたちの健やかな育ちと学びを支え、社会全体でまちの未来を担う人づくりに取り組みます。稲敷市のすべての子どもたちが質の高い教育を受けられるよう、家庭、地域、学校などの連携・協働のもと、子育て・教育環境の充実を目指します。また、子どもから大人までのすべての市民が生涯にわたって学び、成長し、豊かな暮らしを実現することのできるまちづくりを進めます。

3. 健康・福祉のまちづくり

誰もが地域の中で安心して、いきいきと暮らし続けることができるよう、医療や保健、福祉の連携と充実を図り、市民の生活を包括的に支援する体制づくりに取り組みます。子どもから高齢者までのあらゆる世代が、健やかで心豊かに暮らせるよう、主体的な健康づくりを支援するとともに、地域で必要な医療を受けることができる体制づくりに取り組み、安心して暮らし続けられるまちづくりを進めます。

4. にぎわい・自然のまちづくり

暮らしを支える地域産業の振興、雇用の創出、担い手の確保を支援し、地域経済の発展とともに活力のあるまちづくりに取り組みます。豊かな農地を生かした農業、工業団地に集積する工業、地域に根差した集客力のある商業に加え、ナショナルサイクルルートなどの新たな地域資源を活用した観光産業に力を入れていきます。また、かけがえのない地域資源である自然環境を次世代につなぎ、持続可能な循環型社会の実現を目指します。

5. 住みたい・住み続けられるまちづくり

快適で幸せを感じることができる質の高い住環境を形成し、住みたい、住み続けたいと思われるまちづくりに取り組みます。空き家の活用や移住定住促進に向けた適切な情報発信など、定住促進に資する取り組みを進めます。また、道路や公園、上下水道などの整備や維持管理、地域の移動手段の確保など、快適で利便性を感じられる住環境の実現を目指します。

6. 協働のまちづくりと戦略的な行財政運営

まちづくりに関わるすべての人が、稲敷市への愛着と誇りを持って成長・発展していけるよう、意識醸成、担い手づくり、情報発信に全課をあげて取り組みます。多様な価値観や考え方を互いに認め合い、誰もが対等な一員として暮らせるまちの実現を目指します。

また、効果的・効率的な行政サービスの提供に欠かせない自治体DXの推進に取り組むとともに、公共施設の最適化、多角的な財源の確保などを推進し、将来にわたって安定的かつ発展的な行財政運営を進めます。